



2024年8月30日

各 位

会 社 名 ホリイフードサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 明久
(コード番号 3077)
問合せ先 取締役統括本部長 大貫 春樹
電 話 (029) 233-5825

株式会社シティクリエイションホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社シティクリエイションホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2024年7月18日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024年8月29日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年9月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ホリイフードサービス株式会社（証券コード：3077）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,976,800株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2024年9月5日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式3,263,900株の応募があり、買付予定数の下限（2,976,800株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年9月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合は50%を超えることになるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、本公開買付けにおいて、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の株式会社OUNH（以下「応募予定株主」といいます。）は、その所有する当社株式（2,976,800株）の全てについて本公開買付けに応募したため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年9月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名 称	株式会社シティクリエイションホールディングス	
② 所 在 地	東京都板橋区中丸町11番2号ワコーレ要町ビル8階	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 高 敏 仁一	
④ 事 業 内 容	個人や法人に自社製品やシステム、プラットフォーム、ツールなどのサービスを販売、提供したい企業、団体のマーケティング支援業務や営業代行業務、自社サービスの販売、提供並びにコーポレートベンチャーキャピタル業務	
⑤ 資 本 金	8,400万円	
⑥ 設 立 年 月 日	2008年9月1日	
⑦ 直前事業年度の純資産	2,957,920千円(2023年11月30日現在)	
⑧ 直前事業年度の総資産	3,121,181千円(2023年11月30日現在)	
⑨ 大株主及び持株比率	指田 仁	89.20%
	中野 知和	5.08%
	シティクリエイションホールディングス従業員持株会	2.90%
	高敏 仁一	2.61%
	針ヶ谷 進	0.10%
	槻田 雄一	0.06%
	南 拓斗	0.04%
	河内 翔太	0.01%
	石川 渡	0.00%
⑩ 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式2,000株(所有割合(注):0.04%)を所有しております。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(注)「所有割合」とは、当社が2024年6月27日に提出した第42期有価証券報告書(以下「当社有価証券報告書」といいます。)に記載された2024年3月31日現在の当社の発行済株式総数(5,670,000株)から、当社有価証券報告書に記載された当社が所有する同日現在の自己株式数(439株)を控除した株式数(5,669,561株、以下「本基準株式数」といいます。)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	株式会社OUNH	
② 所 在 地	東京都新宿区新宿二丁目16番6号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 木村 寛則	
④ 事 業 内 容	飲食業	
⑤ 資 本 金	5,000万円	
⑥ 設 立 年 月 日	2013年1月22日	
⑦ 当社と応募予定株主の関係		
資 本 関 係	応募予定株主は、本日現在、当社株式2,976,800株(所有割合:52.50%)を所有しております。	

人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	応募予定株主は、本日現在、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当します。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	20 個 (0.04%)	—	20 個 (0.04%)	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	32,659 個 (57.60%)	—	32,659 個 (57.60%)	第1位

(2) 応募予定株主

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び主要株主 である筆頭株主	29,768 個 (52.51%)	—	29,768 個 (52.51%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(注1) 「議決権所有割合」は、本基準株式数(5,669,561株)に係る議決権の数(56,695個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 異動後の「大株主順位」は、2024年3月31日現在の株主名簿に基づき、当社にて想定した順位を記載しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

上記の異動後、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

本公開買付けの結果、公開買付者が新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになりますが、当社が2024年7月17日に公表した「株式会社シティクリエイションホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、本公開買付け後においても当社株式の株式会社東京証券取引所における上場は維持される予定です。

以 上

(添付資料)

2024年8月30日付「ホリイフードサービス株式会社(証券コード:3077)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2024年8月30日

各 位

東京都板橋区中丸町 11 番 2 号
株式会社シティクリエイションホールディングス
代表取締役 高 敏 仁一

ホリイフードサービス株式会社（証券コード：3077）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社シティクリエイションホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年7月17日、ホリイフードサービス株式会社（証券コード：3077、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年7月18日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年8月29日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社シティクリエイションホールディングス
東京都板橋区中丸町 11 番 2 号

(2) 対象者の名称

ホリイフードサービス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付け予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,683,300 (株)	2,976,800 (株)	3,683,300 (株)
合計	3,683,300 (株)	2,976,800 (株)	3,683,300 (株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を設定しているため、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,976,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。また、応募株券等の総数が買付予定数の上限（3,683,300株）を超える場合は、その超える部分の全部又は

一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 「買付予定数」は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある最大数（3,683,300 株）を記載しております。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式（439 株）を取得する予定はありません。

(注 4) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2024 年 7 月 18 日（木曜日）から 2024 年 8 月 29 日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 392 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,976,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（3,263,900 株）が買付予定数の下限（2,976,800 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全ての買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2024 年 8 月 30 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	3,263,900 株	3,263,900 株

新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	3,263,900株	3,263,900株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	20個	(買付け等前における株券等所有割合 0.04%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	32,659個	(買付け等後における株券等所有割合 57.60%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	56,677個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年6月27日に提出した第42期有価証券報告書(以下「対象者有価証券報告書」といいます。)に記載された2024年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された2024年3月31日現在の発行済株式総数(5,670,000株)から、対象者有価証券報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(439株)を控除した株式数(5,669,561株)に係る議決権の数(56,695個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
 フィリップ証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町4-2

② 決済の開始日

2024年9月5日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2024年7月18日付で提出した公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社シティクリエイションホールディングス
株式会社東京証券取引所

東京都板橋区中丸町11番2号
東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上